

まちづくり懇談会議事録

日 時：平成 28 年 5 月 30 日（月） 18：30～19：55

場 所：総合福祉センター「しゃるる」（1 階）大ホール

出席者：町内会長・自治会長 58 人

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 懇談
 - (1) まちづくり懇談会資料について
 - (2) 地元の町道について
4. 町からの情報提供
 - (1) 栗山町出前型政策・施策説明会のご案内について(資料 1)
 - (2) 街路灯 LED 化について(資料 2)
 - (3) 避難行動要支援者名簿に係る取り組みの協力をお願いについて(資料 3)
 - (4) 健康・介護予防・福祉講話について(資料 4)
 - (5) 救急講習の実施について(資料 5)
 - (6) 救急講習について(資料 6)
5. その他
 - 日出地区のコミュニティバス運行範囲の拡大
6. 閉会

《町内会・自治会からの質問・意見に対する回答及び質疑等》

町内会・自治会：参加者には事前にまちづくり懇談会の資料を配布してほしい。

総務課：いろいろな会議などがあり、特に町の計画のような町民の皆さんに説明しご意見などをいただいて、その意見などを計画に反映していくような場合、事前に資料を配布しあらかじめ目を通していただいた方が、より意見などが出やすいと思われることから事前に配付したいと考えている。今回のまちづくり懇談会の場合、主にこちらから情報提供をする内容ばかりで、特に、意見をもらい変更するような事項ではないことから、当日配付とさせていただいた。

町内会・自治会：初期の下水道工事後の道路の陥没が、一時的対応がされるものの長きにわたって解決されていない。

建設水道課：ご意見のあった町道について、現地を確認したところ、下水道管の埋設箇所が一部縦断的に（約 200M）沈下し、また、一部マンホール蓋周りも段差が見受けられた。マンホール蓋周りの段差解消については、既に業者に発注済みであり、縦断的な沈下箇所については、今年度中に補修する予定である。町道の維持管理については、毎年秋に町道の修繕要望箇所の取りまとめをお願いし、予算査定のうえ翌年度に実施をしている。また随時、危険な箇所については町内会・自治会から報告をいただき、現地を確認して対応が必要な箇所については修繕している。建設水道課としては、予算の関係もあるが、町民の皆さんの生活に密接に関わる生活道路を優先的に修繕していきたいと考えている。

《自由懇談》

町内会・自治会：近隣3町（長沼町・由仁町・南幌町）のホームページを見ると、PR動画を配信している。栗山町のホームページも見やすいと思うが、由仁町は観光PR動画でvol.13、商店や農業者も紹介し、長沼町では空き家情報を配信している。町としてホームページを利用したPR活動を行う考えはないのか。要望として、ぜひ取り組んでもらいたい。

若者定住推進室：町では昨年度から「くりやま若者シティブロモーション事業」を展開しており、今年度、この事業の戦略プランを策定することになっている。内容としては、町内の若い世代の人口が減少している中で、町内に住まわれている若い方のふるさと栗山に対する愛着を高め、さらに魅力を高め、そのことを町内外に広めていく取り組みを進めていきたいと考えている。先日、キックオフイベント（あなたがちょっと立ち寄るだけで栗山町の10年後が明るくなる展）を開催したが、これから若い方、学生などで、栗山の魅力を発見し広げていく計画づくりを行っていく。その中で、ご意見のありましたPR動画の取り組みについても検討していきたいと考えている。また、住む情報は重要であることから空き家のデータ化を進めているところであり、ホームページにサイトを設けて情報発信していきたいと考えている。

町内会・自治会：町道の樹木について、高校通り歩道側のナナカマドが3~4本、枯れ木になっているので確認して対応してほしい。また、町内会の中通りに20年以上の樹木があり、高くなって電線に枝が接触している。近隣住民から嫌な音がする、断線にならないか心配という話を聞くので対応をお願いしたい。

建設水道課：現地を確認して対応したい。

町内会・自治会：セブンイレブン栗山松風店前の道路について、栗山小学校に通う子どもたちの通学時間とお店に来客する時間が重なっており、事故が起こる危険性があり気になっている。町内会の協力や交通指導員の配置などの考慮をしてもらいたい。

住民生活課：交通安全対策については、交通安全指導員（31人）や交通安全協会、警察、各町内会などから、いろいろなご意見をいただいている。現地を確認し、教育委員会とも連携しながら協議をしていきたい。

町内会・自治会：コミュニティバスの停留所について、4区内に設置を検討してほしい。

建設水道課：コミュニティバスについては、今年12月からの本格運行を目指して条例化、また、さまざまな意見が出されていることから、それらの内容を踏まえたコースの見直しなどを検討している。いただいた意見についても併せて検討していきたい。

町内会・自治会：道々3号線旧二岐駐車場横の元山楽荘跡地は、周辺整備などを行っているようだが、これからの時期は雑草が生えることから、ある程度は整備をしてもらわないと虫が発生するなど衛生面からも非常に不衛生になる。行政側から地主に維持管理をきちんとするよう要望する。また、日出旧市街の札幌夕張線の主要道路に面するところに、元の大きな商店の建物があり冬期間、2階の屋根から落雪の恐れがある。道々を通過する車両や歩道を通行する歩行者に万が一、大きな事故が発生しては困るので、大雪時の屋根の雪管理の指導を行政側でお願いしたい。

建設水道課：元山楽荘跡地＝旧香名館跡地は、町で所有者と協議しなんとか解体した経緯がある。解体当時はきちんと整地をしていたが、最近では状況が悪くなっていることから、今後、所有者と連絡が取れる状況になれば、地域から要望があったことを伝え対処してもらえ

るようお願いしたい。また、空き家対策については全町的に進めており、昨年末から全町調査を行い315戸の空き家を確認した。現在、確認した空き家を「まだ活用できる空き家」「(一般的な) 空き家」「危険な状態の空き家」に分類作業し、これから専門家などで組織する協議会の中で認定作業をしていくが、ご指摘の空き家が非常に危険な空き家ということで認定されれば、勧告などの措置対応を取ることになる。危険な空き家に認定されない状況の場合は随時、所有者に連絡をとってお願いをしていきたい。地域からも所有者に連絡がつけばお願いをしていただきたい。後ほど、場所と所有者をご連絡いただきたい。

町内会・自治会：海外視察について、町議会議員を同行させるといった議会と一緒にした取り組みは考えられないか。

町長：過去には議会でも海外視察はあったが、いろいろな状況があり現在は、子どもたちの海外派遣、そして私と管理職、若手職員による視察となっている。今、いろいろな課題が出てきており、その都度、それぞれ海外で諸課題に取り組んでいる団体などと情報交換しながら、栗山町第6次総合計画のさまざまな事業と結びつけるために、今まで行ってきた対策がどうだったのかということも含めて対応している。議員についても、昔のように団体でということにはならないが、内容を絞りながら議会と実施に向けて検討していきたいと考えている。

町内会・自治会：熊本県の方は大きな地震のない中で生活してきたが、今回、大きな地震が発生して大変な被害があった。栗山町についても断層帯が間違いなくあるという中で、町の総合防災訓練は行っているが既定にのっとった訓練だけである。実際に災害が発生したときは、特に役場職員は自分の家があっても先頭に立って対応するようになる。町として今後どのような取り組みをしていくのか。また、東日本大震災時には、角田市長がカルチャープラザ「Eki」で講演され、トイレ（排泄物の処理）や下水道処理場（の機能停止）の問題など実際の状況を詳しく説明いただいたが、栗山町がそのようなことになった場合、どのように取り組んでいくのか切実に考えたが答えが出なかった。町として新たな考えがあれば聞かせてほしい。

総務課：町総合防災訓練については、町内会・自治会、まちづくり協議会などとタイアップして、各ボランティア団体、消防、警察、自衛隊などにも来ていただいて毎年実施している。メニューとしては大体同じような内容ではあるが、まずは皆さんに集まっただき防災の意識を高めることから始まると思うので、まだ実施していない地域でも同様の取り組みをしていきたい。また、複数回の実施でも毎回、同じ人が参加するとは限らないと思うので、できるだけ多くの人に防災の意識を高めてもらうことが必要と考えている。それぞれのまちづくり協議会でも防災の取り組みが行われているので、個別の問題はその中で対応していただければと思う。ご意見の件については、2回、3回と実施していく際、実情に合った災害対策や訓練方法を考え進めていきたい。

町長：過去に大きな災害が発生した際は、その都度、支援という意味で職員などを派遣して実態を体験させ、災害時の対応策を講じていきたい。

町内会・自治会：1点目は、本町の三大イベント「(春の) 老舗まつり」「(7月の) 夏まつり」「(9月の) 秋まつり」は南南空知の代表的なイベントで相当数の町外の方が来るが、その他の時期にイベントが作れないかと考えている。しかし、この年ではなかなかアイディア

が出ないので小中学生や高校生から提案してもらうような機会が作れないか検討してほしい。2点目は、町内の区域名称の改正で、6区の通りに「神社通り」という表示がされているが、ときどき「(神社通りの)神社はどこですか」と聞かれ、私も気になっていた。もうそろそろ名称を改正しても良いのではないか。3点目は、ソフトボール大会について、指定管理者から大会案内が届くが、20年ほど前は3チームほど参加していたが今はソフトボールをやる人はほとんどいない。高齢化が進む中で大会が続くのかと思うが、参考までに町内で昨年どのくらいのチームが参加して大会が行われたのか教えてほしい。4点目は、熊本地震について、私は4回も5回も義援金の協力をしているが、行政として義援金をどのようにしてとらまえているのか。町内会では毎年防災訓練を実施しており、約180戸のうち50戸ほどが参加しているが、どのようにして防災に対する意識を高めたらよいか不安に思っている。断層による地震がいつどこで起こるか分からず、少なくとも地域でいつでも対応できる体制を整えておきたいと考えている。個人でも町内会・自治会でも、100円でも義援金に協力することで防災に対する意識が高まり、防災訓練などに役立つのではないかと思う。

教育長：イベントに対する子どもたちからの提案について、小中学校では総合的な学習の時間があり、その中で「地域を知る学習」を行っている。それぞれ地域独自のイベントがあり、「こんなことがあれば楽しい」など考える場もあるので、各学校と相談しながら、そのような機会に考えていくように検討していきたい。

建設水道課：町内の区域名称については、ご意見のあった神社通りや新町通り、駅前通りなどは道々ではあり、街路の都市計画認定を受けていることもあって今も名称が残っている。現状では、都市計画変更をして名称を変えることは考えていない。都市計画などを見直すときには検討をしていきたい。

町長：国道、道々、町道には正式な名称がついており、ご意見のあった通りも含めて通称で言われていて、その方がわかりやすいということもあり現在も残っている。昔からなじみのある通称をなくして正式名称だけにするのはどうなのかなと思う。

教育委員会：全町ソフトボール大会の参加チーム数は、一昨年が8チーム、昨年が8チームとなっている。

保健福祉課：義援金の関係については、熊本地震発生後、日本赤十字社本部から北海道支部を通じて栗山分区に要請があり対応を協議した。現在、町ホームページでの周知や、各公共施設に募金箱を設置している。また、町ホームページにも掲載しているが、栗山高等学校の生徒会をはじめ多種多様な団体が独自の取り組みを行い、義援金を届けていただいている。いただいた義援金は、日本赤十字社北海道支部を通じ各被災地に届けるように対応している。3.11の東日本大震災時には、各町内会・自治会の皆さんに個別に義援金の協力をお願いした経緯はあるが、今回については各町内会・自治会にはお願いせず、施設などに募金箱を設置して義援金の協力をお願いするようにし、今後の推移を見守りながら対応をしていきたい。

総務課：防災意識を高めるための熊本地震への義援金対応について、まずは防災訓練などに多くの皆さんが集まっていただくことが大事だと思う。参加することで、意識だけではなく見たり聞いたりする機会ができることから、参加してもらえるように知恵を出していくことを尽力していただければと考えている。

《情報提供に関する質疑等》

町内会・自治会：（街路灯 LED 化）LED 化によって電気料が低減されるが、今までも町から半分は補助をいただいている。資料内にある 140,000 円のうち 70,000 円が補助されるとなると 100%補助されるということか。そうすると 5 年で元が取れるということにはならないのではないか。

住民生活課：ご指摘のとおり、町として 1/2 補助をしていることから、資料の低減例の電気料低減額は年額で 70,000 円ではなく補助後は 35,000 円となる。

町内会・自治会：（街路灯 LED 化）支柱および基礎を行う場合、道路用地に建てるのか、それとも民地に建てるのか確認したい。また、今後の街路灯や防犯灯の設置計画はどのようになっているのか。まだ街路灯がなく暗い箇所があるので見直してもらいたい。

住民生活課：支柱を建てる用地については、基本的には民地をお願いしたいが、場所によっては道路用地（町有地）に建てるということも考えられる。ケースバイケースで相談していただきたい。

建設水道課：道路照明について、町では 620 基を管理しているが、そのうち町内会と協議をさせていただき間引きをしている箇所が 146 基ある。ご指摘のあった箇所が間引きをして防犯上好ましくない、暗いということであれば相談をしていただきたい。また今設置していない箇所で、通学路などで道路照明を設置した方がよいところがあれば併せて申し出をしていただき検討していきたい。

《その他の質疑等》

町内会・自治会：高齢者対策で、日出地区は町内で特に高齢者が多く、最近、運転免許証を返納する方が増えている。そのような方に「どのようなことが不便ですか」と聞くと、一番不便なのは好きなときに買い物に行けない、いわゆる「買い物困難者」であった。市街地であればコミュニティバスは運行されていて、いつでも買い物ができるが、日出に関しては町営バスを予約しないと利用できない実態がある。今後、買い物困難者に対する支援策として、コミュニティバスの運行範囲を少し広げてもらえないか。難しい問題とは思いますが、今後、運転免許証を返納する高齢者が増えることが予想されますので、今後の問題として行政側でサポートしてもらえるのか聞きたい。

建設水道課：町営バスの運行について、コミュニティバスは、市街地の中でも中里地区や富士地区など郊外に近い所に住んでいる高齢者が多いことから、そのような買い物困難者の対応として導入した経緯がある。その他、農村部と市街地を結ぶ町民の足として、8 路線で 33 便を運航している。日出線については、お話しのとおりデマンドバスとして、利用者がバス運行会社に 1 時間前に連絡をしていただき迎えに行く仕組みにしている。当分の間はこのような形で買い物困難者の対応をしていきたい。